

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	五十嵐 幹
【住所又は本店所在地】	東京都港区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和3年8月20日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社クロス・マーケティンググループ
証券コード	3675
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 市場第一部

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	五十嵐 幹
住所又は本店所在地	東京都港区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社クロス・マーケティンググループ 取締役CF0 小野塚 浩二
電話番号	03-6859-2259

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	五十嵐 史子
住所又は本店所在地	東京都港区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社クロス・マーケティンググループ 取締役CF0 小野塚 浩二
電話番号	03-6859-2259

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.4
訂正される報告書の報告義務発生日	令和2年4月23日
訂正箇所	<訂正> 令和2年4月27日に提出いたしました変更報告書No.4の記載事項の一部(下記参照)に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正します。 なお、訂正箇所には下線を付して記載しています。

表紙

< 訂正前 >

提出書類 変更報告書 No. 4
住所又は本店所在地 東京都港区高輪

< 訂正後 >

提出書類 変更報告書 No. 7
住所又は本店所在地 東京都港区

第1 発行者に関する事項

< 訂正前 >

発行者の名称	株式会社クロス・マーケティンググループ
証券コード	3675
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 <u>マザーズ</u>

< 訂正後 >

発行者の名称	株式会社クロス・マーケティンググループ
証券コード	3675
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 <u>市場第一部</u>

第2 提出者に関する事項

1 提出者（大量保有者） / 1

< 訂正前 >

(1) 提出者の概要
提出者（大量保有者）

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	五十嵐 幹
住所又は本店所在地	東京都港区高輪
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

(4) 上記提出者の保有株券等の内訳
保有株券等の数

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	7,010,400	1,300,000	189,900
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M

他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	0	<u>7,010,400</u>	P 1,300,000 Q 189,900
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （0+P+Q-R-S）	T		<u>8,500,300</u>
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

株券等保有割合

発行済株式等総数（株・口） （令和2年4月27日 現在）	V	19,970,464
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / （U+V） × 100）		<u>42.56</u>
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		<u>42.56</u>

（６） 当該株券等に関する担保契約等重要な契約

（その他）

・保有株券のうち、未成年者である実子五十嵐将の保有する189,900株について、民法の規定に基づき親権者として議決権の行使等に関し必要な権限を有しております。

・日本トラスティ・サーピス信託銀行株式会社を受託先とした、信託契約を締結しております。

委託期間：令和1年12月13日～令和2年12月30日

株式数：1,300,000株

・令和2年4月23日、大和証券株式会社に500,000株を担保として差入。

（７） 保有株券等の取得資金

取得資金の内訳

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成25年6月3日株式移転により2,808,000株式取得 平成26年3月27日立会外分売により29,200株売却 平成26年6月1日に株式分割により5,557,600株取得 令和1年6月6日に譲渡制限付株式報酬制度により163,900株取得
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	

< 訂正後 >

（１） 提出者の概要

提出者（大量保有者）

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	五十嵐 幹
住所又は本店所在地	東京都港区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

(4) 上記提出者の保有株券等の内訳
保有株券等の数

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	7,010,400	1,300,000	189,900
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A 519,800	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 7,530,200	P 1,300,000	Q 189,900
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		9,020,100
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		519,800

株券等保有割合

発行済株式等総数（株・口） （令和2年4月23日 現在）	V 19,970,464
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / （U+V）×100）	44.02
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	44.02

(6) 当該株券等に関する担保契約等重要な契約

（その他）

・保有株券のうち、未成年者である実子五十嵐将の保有する189,900株について、民法の規定に基づき親権者として議決権の行使等に関し必要な権限を有しております。

・日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社を受託先とした、信託受益権根質権設定契約を締結しております。なお、信託期間満了日において、本根質権が効力を有している場合には、さらに1年後の応当日まで契約期間を延長するものとし、その後も同様とします。

委託期間：令和元年12月13日～令和2年12月30日

株式数：1,300,000株

・令和2年4月23日、大和証券株式会社に500,000株を担保として差入。

(7) 保有株券等の取得資金

取得資金の内訳

自己資金額（W）（千円）	5,074
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成25年6月3日株式移転により2,808,000株取得 平成26年3月27日立会外分売により29,200株売却 平成26年6月1日株式分割(1:3)により5,557,600株取得 令和元年6月6日譲渡制限付株式報酬制度により163,900株取得
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	5,074

2 提出者（大量保有者） / 2

<訂正前>

(1) 提出者の概要

提出者（大量保有者）

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	五十嵐 史子
住所又は本店所在地	東京都港区高輪
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

(4) 上記提出者の保有株券等の内訳

株券等保有割合

発行済株式等総数（株・口） （令和2年4月27日 現在）	V 19,970,464
上記提出者の株券等保有割合（％） $(T / (U+V)) \times 100$	1.95
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	1.95

(6) 当該株券等に関する担保契約等重要な契約

--

<訂正後>

(1) 提出者の概要

提出者（大量保有者）

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	五十嵐 史子
住所又は本店所在地	東京都港区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

(4) 上記提出者の保有株券等の内訳
株券等保有割合

発行済株式等総数（株・口） （令和2年4月23日 現在）	V	19,970,464
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		1.95
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		1.95

(6) 当該株券等に関する担保契約等重要な契約

該当事項はありません。

第4 提出者及び共同保有者に関する総括表

< 訂正前 >

2 上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳

(1) 保有株券等の数

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	7,400,400	1,300,000	189,900
新株予約権証券又は新投資口予約権証券 等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 7,400,400	P 1,300,000	Q 189,900
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （ $0+P+Q-R-S$ ）	T		8,890,300
保有潜在株券等の数 （ $A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N$ ）	U		

(2) 株券等保有割合

発行済株式等総数（株・口） （令和2年4月27日 現在）	V	19,970,464
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		44.52
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		44.52

(3) 共同保有における株券等保有割合の内訳

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
五十嵐 幹	8,500,300	42.56
五十嵐 史子	390,000	1.95
合計	8,890,300	44.52

<訂正後>

2 上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳

(1) 保有株券等の数

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	7,400,400	1,300,000	189,900
新株予約権証券又は新投資口予約権証券 等（株・口）	A 519,800	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 7,920,200	P 1,300,000	Q 189,900
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		9,410,100
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		519,800

(2) 株券等保有割合

発行済株式等総数（株・口） （令和2年4月23日 現在）	V	19,970,464
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / （U+V） × 100）		45.92
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		45.92

(3) 共同保有における株券等保有割合の内訳

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
五十嵐 幹	9,020,100	44.02
五十嵐 史子	390,000	1.95
合計	9,410,100	45.92